

無形文化遺産保護条約に係る最近の動向**1. 無形文化遺産保護条約に関する特別委員会（第4回）（H21.4.6）以降の動き****【平成21年】**

- 4月17日 文化審議会文化財分科会了承（無形文化遺産保護条約「代表一覧表」への記載に係る第2回提案候補の選定について）
- 5月20日 記者発表（文化庁）
- 8月26日 無形文化遺産保護条約外務省・文化庁連絡会議を開催し、日本政府として決定
- 8月31日 ユネスコ日本政府代表部より記載提案書をユネスコ事務局に提出（ユネスコ事務局への記載提案書提出期限）
・ユネスコ事務局によると、35カ国から147件提出
- 9月28日～10月2日 第4回政府間委員会（注1）（アブダビ）開催
・ユネスコ事務局より、第2回提案案件の審査数を制限する旨の提案があり、政府間委員会において優先順位を付けて審査する旨の合意がなされた。

【平成22年】

- 3月15日 無形文化遺産保護条約「専門家会合（注2）（第1回）」を実施
・「代表一覧表」の提案数の制限や審査方法の簡素化等について議論
・我が国からは提案書フォーマットの改正及び補助機関を2～3のグループに分けて分担して審査するなどの審査の効率化を提案した。
- 5月17日～20日 補助機関（注3）による第2回提案案件の事前審査
・54件の事前審査（我が国は「組踊」、「結城紬」の2件のみ）
・93件は未審査（我が国は11件）
- 5月21日 無形文化遺産保護条約「専門家会合（第2回）」を実施
- 6月 1日 運用指示書改訂案のドラフティング会合実施
・「代表一覧表」の提案数の制限や審査方法の簡素化等に関する運用指示書の改訂案について協議

6月 8日 記者発表（文化庁）

- ・補助機関の未審査案件について発表

6月21日 無形文化遺産保護条約「専門家会合（第3回）」を実施

- ・運用指示書改訂案のドラフティング会合の内容を確認

6月22日～24日 第3回締約国会議（注4）開催

（注1）「政府間委員会」：条約締約国（平成22年6月末現在：126カ国）から選出された24カ国で構成され、年1回開催。補助機関の勧告を踏まえ、代表一覧表への記載案件を最終決定する。

（注2）「専門家会合」：提案件数の制限や審査手続について各国の専門家が議論するために開催されたもの。全締約国が参加可能。計3回実施。我が国からは審査方法の効率化を提案し、多くの審査を行うよう働きかけを行った。専門家会合での議論は、6月の締約国会議にユネスコ事務局から報告された。

（注3）「補助機関」：委員国6カ国で構成された機関。事前に代表一覧表への記載案件について審査を行い、政府間委員会に勧告を行う。第2回提案に係る勧告は、トルコ、エストニア、メキシコ、韓国、ケニア及びアラブ首長国連邦が行った。

（注4）「締約国会議」：2年に1回開催。全締約国代表が参加。審査手続き等の条約の運用に係る方針について最終決定する。

2. 第4回政府間委員会（アラブ首長国連邦：アブダビ）

- ・ 我が国提案14件を含む第1回提案案件については、平成21年9月28日から10月2日の間でアラブ首長国連邦で開催された条約の政府間委員会で記載決定の審議が行われた。
- ・ その結果、我が国提案を含む提案総数111件のうち、我が国提案の雅楽等13件を含む76件（総数の約68%）について「記載」の決議がなされた。
- ・ 一方、「木造彫刻修理」を含む35件（総数の約32%）については、事前に行われた委員国6カ国で構成される「補助機関」の検討により、一部説明が不十分との理由で「不記載」の勧告を受けたことを踏まえ、政府間委員会前に全てが取り下げられた。

○我が国からの提案で代表的な一覧表に「記載」された無形文化遺産（13 件）

- ・ 雅楽
- ・ 小千谷縮・越後上布
- ・ 石州半紙
- ・ 日立風流物
- ・ 京都祇園祭の山鉾行事
- ・ 甕島のトシドン
- ・ 奥能登のあえのこと
- ・ 早池峰神楽
- ・ 秋保の田植踊
- ・ チャッキラコ
- ・ 大日堂舞楽
- ・ 題目立
- ・ アイヌ古式舞踊

○「不記載」勧告を受けて取り下げた無形文化遺産（1 件）

- ・ 木造彫刻修理

無形文化遺産保護条約「代表一覧表」の我が国の提案と記載状況

...今後の検討

	重要無形文化財					重要無形民俗文化財										選定保存技術	
	芸能		工芸技術			風俗慣習			民俗芸能					民俗技術			
	各個認定	総合認定	各個認定	保持団体認定		祭礼 (信仰)	年中行事	娯楽・競技、 生産・生業、 人生儀礼、社会生活(民俗知識)	神楽	田楽	風流	渡来芸・ 舞台芸	語り物・祝福芸、 延年・おこない、 総合的		保持者	保存団体	
				染織	陶芸、漆芸、 手漉和紙												
件数	46	12	41	7	7	53	27	20	30	24	33	35	28	10	52	29	
第1回		雅楽(S30)		小千谷縮・ 越後上布 (S30)	石州半紙 (S44)	○日立風流物 (S52:茨城) ○京都祇園祭 の山鉾行事 (S54:京都)	甕島のトシ ドン (S52:鹿児島)	奥能登のあ えのこと (S51:石川)	早池峰神 楽(S51: 岩手)	秋保の田 植踊 (S51:宮 城)	チャッキラ コ (S51:神奈 川)	大日堂舞楽 (S51:秋 田)	○ 題目立 (S51:奈良)[語] ○ アイヌ古式舞 踊(S59:北海道)			木造彫 刻修理 (S51)	
第2回		組踊(S47)		結城紬 (S31)	本美濃紙 (S44)	○秩父祭の屋 台行事と神楽 (S54:埼玉) ○高山祭の屋 台行事(S54: 岐阜)	男鹿のナマ ハゲ (S53:秋 田)	壬生の花田 植 (S51:広島 [生])	佐陀神能 (S51:島 根)	那智の田 楽(S51:和 歌山)	綾子踊 (S51:香 川)	諸鈍芝居 (S51:鹿児 島)	多良間の豊年祭 (S51:沖縄)[総]			建造物 修理 ・木工 (S51)	

第1回記載案件(13件)

第1回提案時
(事前取り下げ分)

第2回審査(補助機関審査対象)

第2回未審査(第3回以降の審査対象)

無形文化遺産保護条約の概要

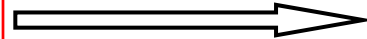
経緯

有形文化遺産

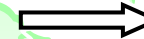


1972年
世界遺産条約

無形文化遺産



2003年10月17日
ユネスコ32回総会
「無形文化遺産の保護
に関する条約」採択



2006年4月20日
条約発効

締約国数126カ国
(2010年6月末現在)

日本は2004年6月15日
3番目に締結

無形文化遺産の概要

(分野の例示) 芸能、社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術など



条約の内容

無形文化遺産の目録作成

無形文化遺産一覧表の作成

① 人類の無形文化遺産の代表的
な一覧表(代表一覧表)
166件(うち日本16件)(2010年6月末現在)

締約国が提案(毎年3月末)

政府間委員会の補助機関による検討

政府間委員会において決定(年1回)

2008年11月代表一覧表に統合

人類の口承及び
無形遺産に関する
傑作の宣言

- 第1回 19件 能楽
- 第2回 28件
人形浄瑠璃文楽
- 第3回 43件 歌舞伎

条約発効後は、「傑作宣言」は代表一覧表に記載

② 緊急に保護する必要がある無形
文化遺産の一覧表(緊急保護一覧表)
12件(2010年6月末現在)

締約国が提案(毎年3月末)

政府間委員会の助言機関等による検討

政府間委員会において決定(年1回)

無形文化遺産の保護のための基金

計画案作成: 政府間委員会

緊急保護一覧表に掲載されている無形
文化遺産の保護、目録の作成等